

「子ども・子育て新システム検討会議」 作業グループ 第8回会合	参考3
平成22年10月26日	

## 第1回 待機児童ゼロ特命チーム 議事次第

平成22年10月21日(木)  
9:00～9:20  
官邸3階南会議室

### 議事次第

1. 開会
2. 内閣総理大臣挨拶
3. 資料説明
  - ・ 特命チームの設置と今後のスケジュールについて
  - ・ 待機児童の状況と子ども・子育て新システムの検討状況
4. 意見交換
5. 閉会

### 配布資料

- (資料1) 待機児童ゼロ特命チームの設置について
- (資料2) 待機児童の状況と子ども・子育て新システムの検討状況

## 「待機児童ゼロ特命チーム」の設置について

### 1. 特命チーム設置の趣旨

待機児童数は、近年増加傾向にあり、過去最高の水準に近付いている。

待機児童数 <H20.4> 19,550人 <H21.4> 25,384人 <H22.4> 26,275人

待機児童解消を一刻も早く実現することは、雇用の創出において有効であるとともに、子育て世代の育児と就労支援や少子化対策の推進の観点から重要性が高い。

このため、待機児童解消を目指す『子ども・子育て新システム』の前倒し実施について、スピード感を持って検討するため、官邸主導による「特命チーム」を設置する。

### 2. 検討項目

平成22年1月に閣議決定した『子ども・子育てビジョン』に基づき、平成25年度に導入を予定している『子ども・子育て新システム』について、平成23年度からの前倒し実施を検討する。

#### 「子ども・子育て新システム」の概要

待機児童解消、仕事と生活の両立支援を実現し、子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えるため、制度・財源・給付について、包括的・一元的な制度を構築する。

給付面では、ニーズに応じた多様な給付を保障する。利用者本位のサービスの包括的・一元的提供（幼保一体化、多様な給付の提供）と基礎自治体による自由な給付設計を実現する。

### 3. 今後のスケジュール

11月中旬までに前倒し実施の基本構想をとりまとめ、平成23年度予算等に反映する。

## 待機児童ゼロ特命チームメンバー

主 査: 岡崎トミ子内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)

副主査: 末松義規内閣府副大臣

〃 : 小宮山洋子厚生労働副大臣

〃 : 林久美子文部科学大臣政務官

〃 : 寺田学内閣総理大臣補佐官

〃 : 泉健太民主党子ども・男女共同参画調査会事務局長

顧 問: 玄葉光一郎国家戦略担当大臣、民主党政策調査会長

事務局長: 村木厚子内閣府政策統括官(共生社会政策担当)

事務局: 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官

文部科学省大臣官房総務課行政改革推進室長

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課長

勝浦内閣官房専門調査員

# 待機児童の状況と 子ども・子育て新システムの検討状況

# 保育所待機児童の現状について

平成22年4月1日現在の待機児童数は2万6,275人(3年続けて増加)

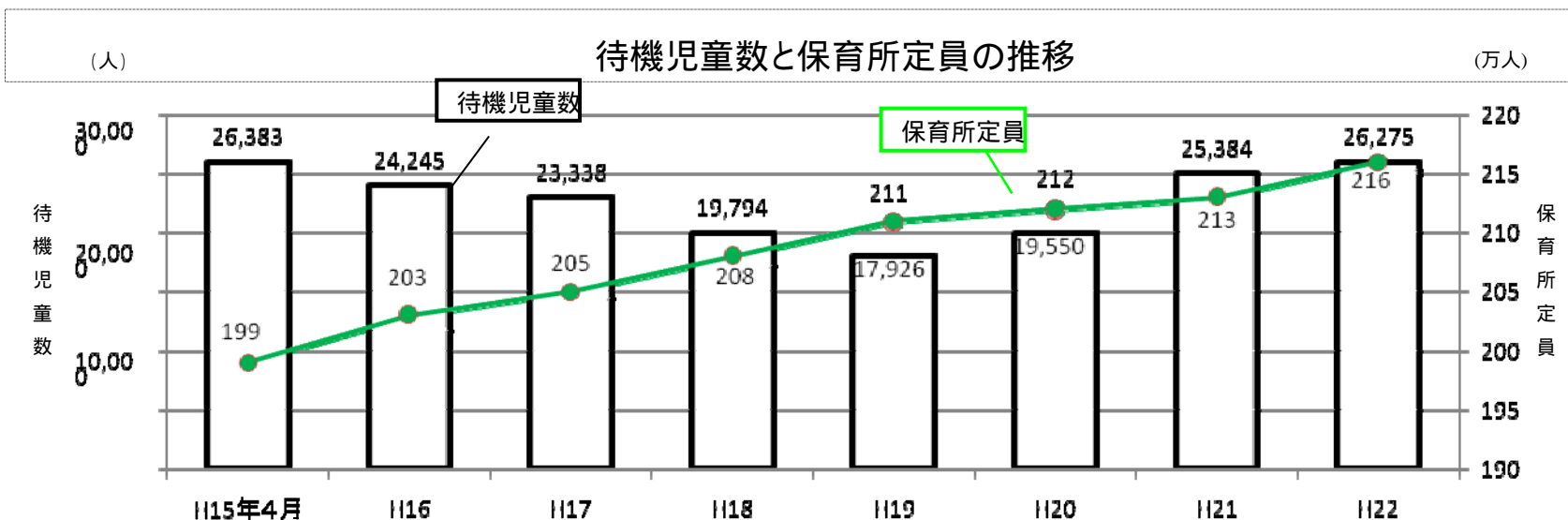
待機児童が多い地域の固定化

- ・待機児童50人以上の特定市区町村(101市区町村)で待機児童総数の約83%を占める
- ・低年齢児(0~2歳)の待機児童数が全体の約82%

子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)を策定するとともに、安心こども基金( )による保育所整備等を推進している。

「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(平成22年10月8日閣議決定)において、「安心こども基金」の積み増しと実施期限の延長

さらに、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づき、地域の余裕スペースの活用等による認可保育所の分園等設置の促進などを進める。



待機児童の定義

待機児童とは、保育所に入所申込をしており、入所要件に該当するが、保育所に入所できない児童。

ただし、自治体における単独施策による保育サービス(東京都の認証保育所等)に入所している児童を除く。

# 「子ども・子育てビジョン」による保育サービスの拡充(平成22年1月29日閣議決定)

## 数値目標

### 潜在的な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充

< 保育サービスを受けている子どもの割合 >

[現状]

3歳未満児の  
4人に1人(24%)

( 3歳未満児 : 75万人  
全体 : 215万人 )

[H26]

3歳未満児の  
3人に1人(35%)

( 3歳未満児 : 102万人  
全体 : 241万人 )

[H29]

(44%)



年5万人の増



# 子ども・子育て新システムの基本制度案要綱

平成22年6月29日

少子化社会対策会議決定

## 【目的】 子ども・子育て新システムでは、以下のような社会を実現

すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切に  
する社会  
出産・子育て・就労の希望がかなう社会  
仕事と家庭の両立支援で、充実した生活ができる社会  
新しい雇用の創出と、女性の就業促進で活力ある社会

## 【方針】 以下の方針のもとに、制度を構築

子ども・子育てを社会全体で支援  
利用者(子どもと子育て家庭)本位を基本とし、すべての子ども・子育て家庭に必要な良質のサービスを提供  
地域主権を前提とした住民の多様なニーズに応えるサービスの実現  
政府の推進体制の一元化

## 【新システムとは】 以下のような新システムを実現

政府の推進体制・財源の一元化  
社会全体(国・地方・事業者・個人)による費用負担  
基礎自治体(市町村)の重視  
幼稚園・保育所の一体化  
多様な保育サービスの提供  
ワーク・ライフ・バランスの実現

23年通常国会に法案を提出、25年度の施行を目指す

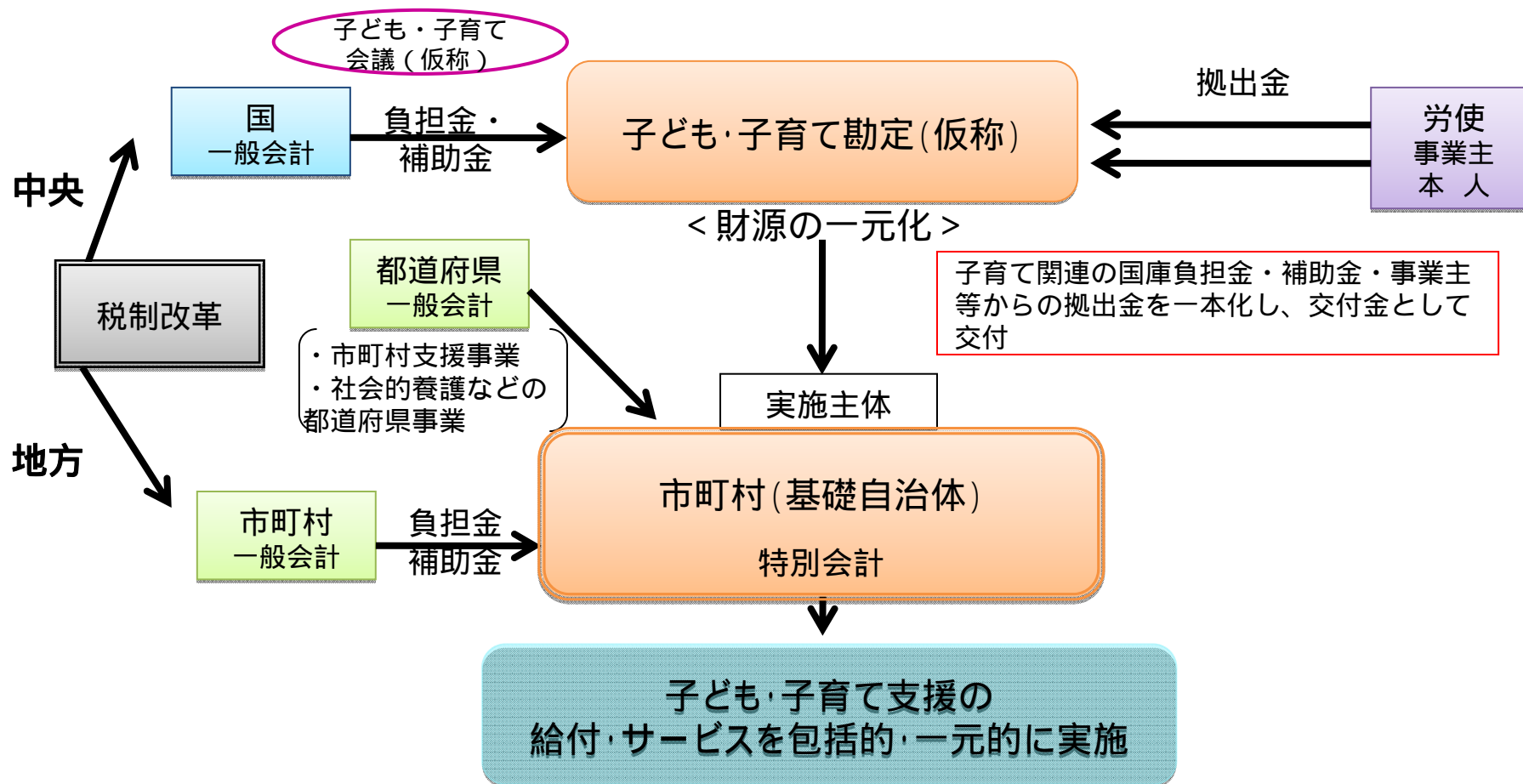
恒久財源を確保しながら25年度の本格施行に向けて段階的に実施

待機児童解消対策、現金・現物給付の一体提供など、23年度から実施できるものは前倒しして実施

成長戦略策定会議等との連携

子ども・子育て包括交付金(仮称)をはじめ具体的な制度設計に当たっては、実施主体である地方が新システムを円滑に施行できるよう地方の意見を反映するとともに、地域主権戦略会議が進めている一括交付金の制度設計や国と地方の協議の場での議論との連携

# 制度設計のイメージ





# 給付のイメージ

すべての子ども・子育て  
家庭を支援する給付

## 個人給付

現金給付・・・子ども手当  
現物給付・・・一時預かり、妊婦健診 等

## 市町村事業

乳児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援  
拠点事業、児童館 等  
新システムの事業として市町村の独自給付

両立支援・保育・  
幼児教育給付（仮称）

産前・産後・育児休業給付（仮称）

幼保一体給付（仮称）

こども園=幼保一体化  
多様な保育サービス

小規模保育サービス、短時間利用者向け保  
育サービス、早朝・夜間・休日保育サービス、  
事業所内保育サービス、広域保育サービス、病  
児・病後児保育サービス 等

放課後児童給付（仮称）

# 子ども・子育て新システムの構築と成長への貢献

- 新成長戦略との連携 -

## 子ども・子育て 新システム構築

(2013年度施行に向け、2011年  
通常国会までに所要の法案提出)

### 雇用の拡大

子育てサービス従事者増 約16万人以上  
女性の労働力増

### 潜在需要の顕在化とサービス供給の拡充

認可保育所等	215万人	241万人
放課後児童クラブ	81万人	111万人

### 所得の増

女性の就業継続等による収入増  
約3.3兆円  
子育てサービス従事者の所得増  
約0.5兆円

### 将来の経済社会の担い手の増